

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和7年度備北丘陵公園浄化槽保守点検作業
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 (広島県三次市十日市西6丁目2番1号)
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	有限会社比婆西清掃社 (広島県庄原市実留町1836番地の8)
契 約 金 額	金5,298,986円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予 定 価 格	金5,298,986円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約による こととした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

随意契約理由書

契約業者名 有限会社比婆西清掃社

件 名 令和 7 年度備北丘陵公園浄化槽保守点検作業

契約理由

本件は国営備北丘陵公園内の 3 箇所の浄化槽について、浄化槽法及び浄化槽法施行規則に基づく保守点検作業を行うものである。

本役務は広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和 60 年広島県条例第 14 号）及び広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（昭和 60 年広島県規則第 62 号）に基づき、庄原市の保守点検業者として広島県知事の登録を受け、浄化槽法第 3 5 条第 1 項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により庄原市長から浄化槽清掃業の許可を受けた業者が実施することとなっている。

国営備北丘陵公園が存する庄原市七塚町を許可営業区域として許可を得ている社は上記業者のみである。

よって、会計報第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号により、随意契約を行うものである。